

運用指針

第2条①-ロ

現場特有の状況に対応するための創意工夫

事業中止道路に着眼した工事用道路利用による縮減

(中部横断自動車道 シンシミズ 新清水JCT ~ トミザワ 富沢IC)

シンシミズ

トミザワ

# 中部横断自動車道 新清水JCT～富沢ICの路線概要



- ・中部横断自動車道は、新清水JCT～佐久小諸JCTまでの全長約132kmの高速自動車国道であり、新清水JCT～富沢ICまでの20.7km、六郷IC～南アルプスICまでの15.5kmをNEXCO中日本で施行しており、現在、増穂IC～南アルプスIC間6.2kmが平成18年12月に開通。六郷IC～増穂IC間9.3kmが平成29年3月に開通している。
- ・新清水JCT～富沢IC間20.7km、国土交通省が施行する隣接区間及び富沢IC～六郷IC間28.3kmの開通により、新東名、中央道と接続することで、関東圏・中部圏との連携強化をはじめとして地域産業・経済の発展に寄与、救急医療活動を支援。
- ・新清水JCT～富沢IC間は、平成30年度の開通を目指し事業を進めている。

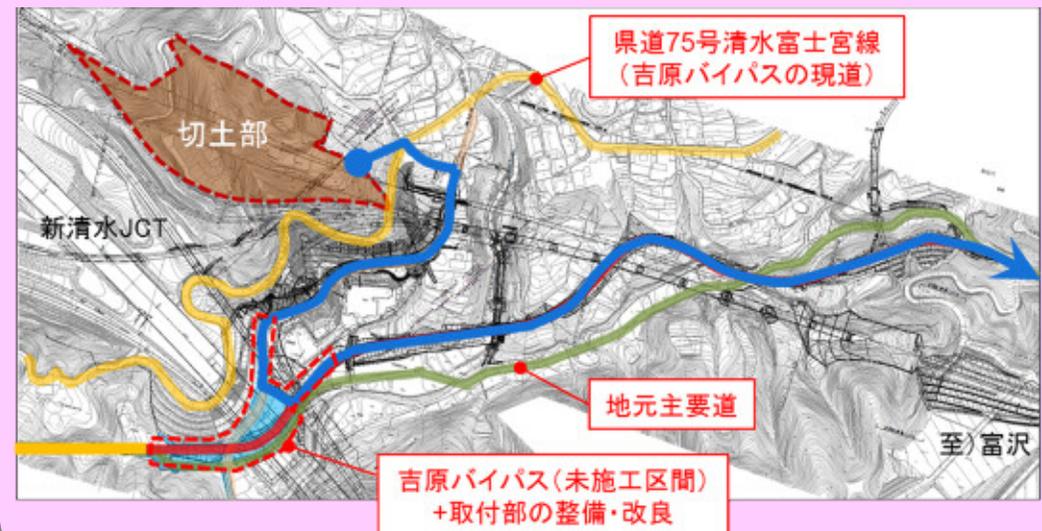
## 当初計画

- 新清水JCT部の切土から本線内・外盛土場へ、約110万m<sup>3</sup>の土運搬を計画
- 地元協議及び事業全体工程への影響から、当該箇所ではⅡ期線ヤードへ仮橋を設置することにより運搬路を確保する計画



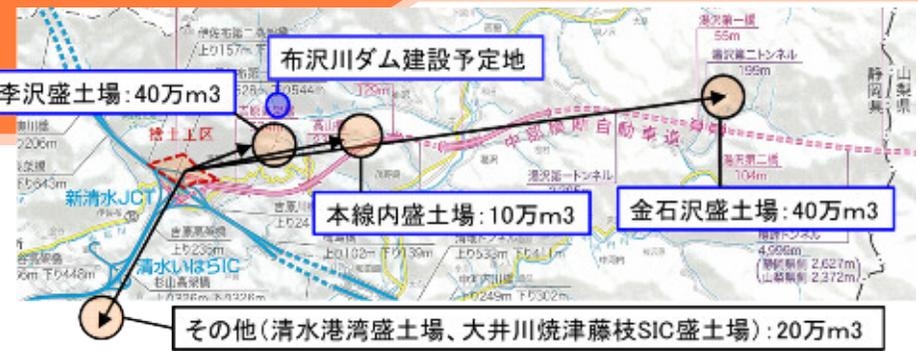
## 経営努力による変更

- 建設途中で中断された吉原バイパスの一部を工事用道路として整備することを関係機関及び地元へ提案し、協議を実施
- 仮橋設置にかかるコストを縮減。併せて吉原バイパスの整備にも寄与

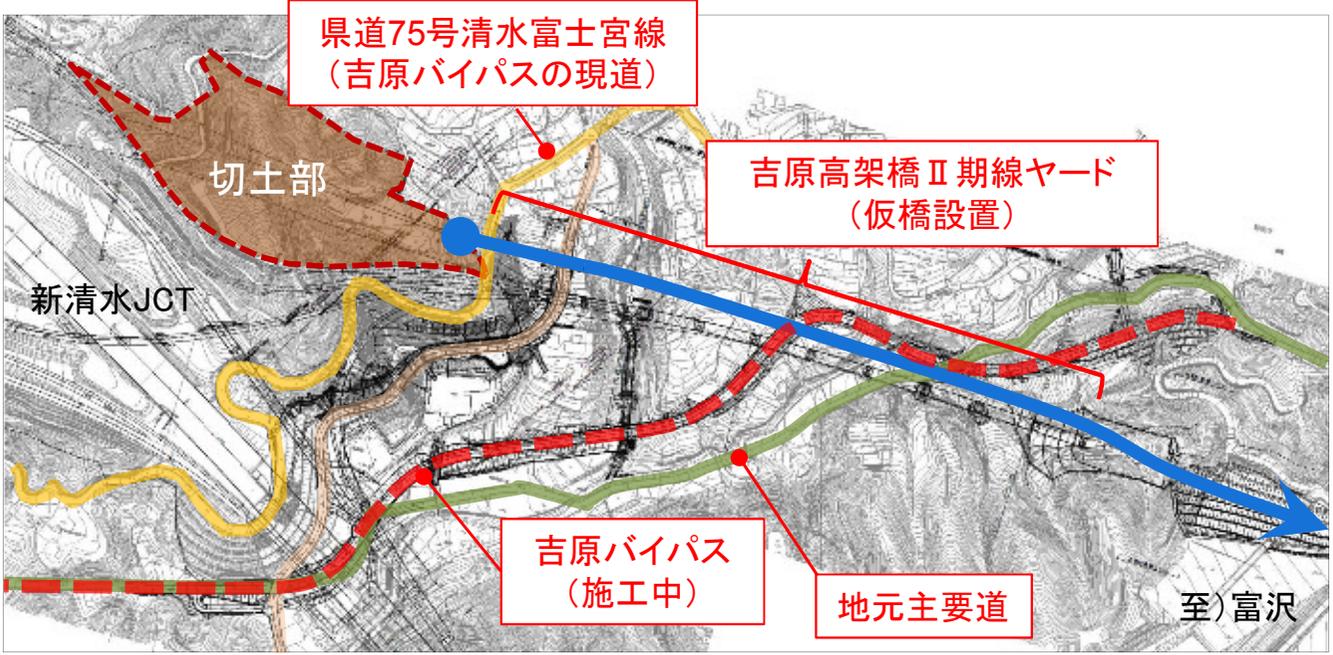


# 当初計画

- 新清水JCT部の切土から約110万m<sup>3</sup>の土運搬を計画。そのうち、本線内盛土場、金石沢盛土場、李沢盛土場へ合わせて約90万m<sup>3</sup>の運搬を計画



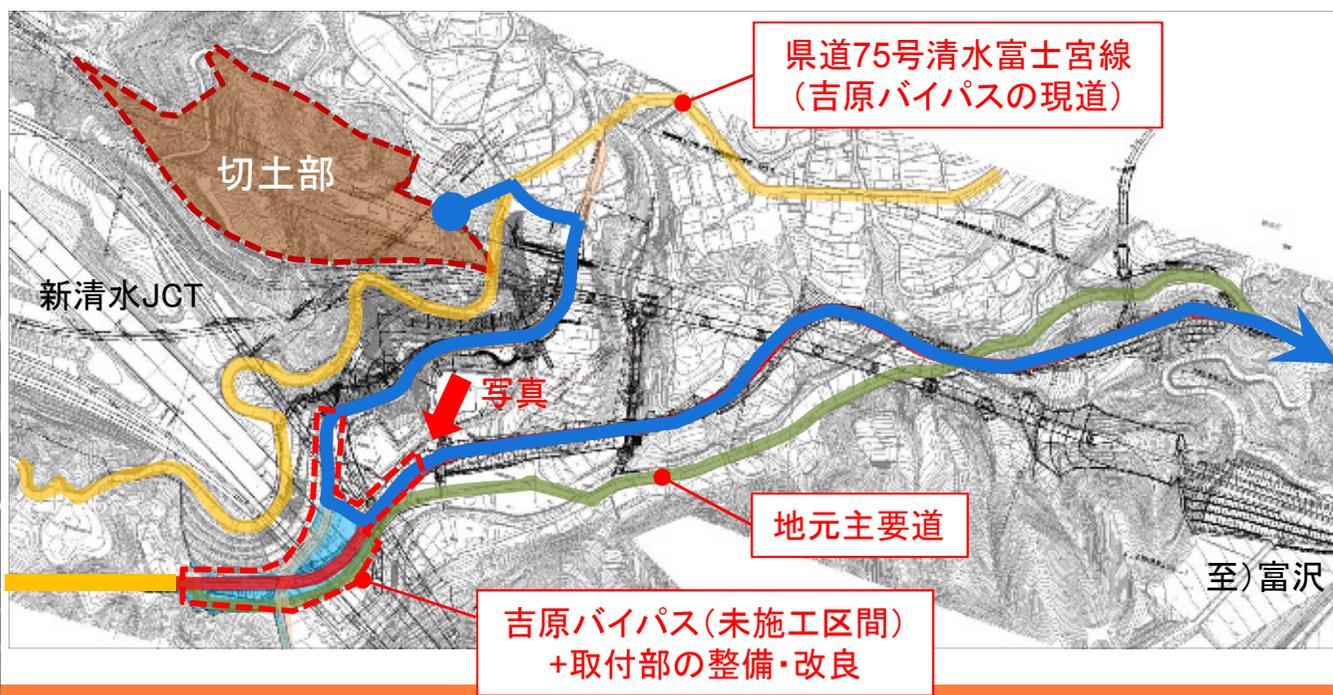
- 当該地区への運搬にあたっては、次の点を考慮し吉原高架橋Ⅱ期線ヤードへ仮橋を設置する当初計画を策定
  - ①既存県道及び地元主要道は、幅員が狭いことかつ交通量が多く(地元主要道:約3,000台/日)、工事用車両と輻輳し一般車両との安全確保が困難であることから、地元協議により工事用道路として使用できない
  - ②吉原バイパスは布沢川ダム事業専用の工事用道路として施工中であり使用できない
  - ③吉原高架橋完成後に本線を使用した土運搬とすると事業全体工程が遅延する



# 変更計画

ぬのざわがわ

- 平成23年11月に、布沢川ダム事業中止の方針が示された
- ダム事業の工事用道路として**施工中のまま中断された吉原バイパス**を工事用道路として使用することにより、Ⅱ期線ヤードへの仮橋設置に係るコスト削減を検討
- 当初、静岡市(道路管理者)からは、吉原バイパス未施工区間の施工方針等が定まっていないこと、現道への取付部も未施工であることから、**工事用道路への使用に前向きな回答は得られなかった**。しかし、市及び地元関係者等と十数回にわたり粘り強い協議を実施することで、**工事用道路としての使用承諾を得ることができた**
- 仮橋設置に係るコストを縮減**。併せて、事業が凍結していた**吉原バイパスの整備にも貢献**



## 現場特有の状況に対応するための創意工夫

- 【課題】
- ・ 吉原バイパスは静岡県により整備されていたが、**ダム事業の中止に伴い、未施工区間の方針が未決定。さらに、既存道路と吉原バイパスの取付部が未施工**であったため、地元、会社ともに吉原バイパスへ進入できない
  - ・ 静岡市において、未施工区間の盛土に必要な土砂が不足
- 【対応】
- ・ 工事用道路として**会社が一部費用を負担し、静岡市と共同で未施工区間及びその取付部を整備。**工事用道路としての使用後は、地元へ一般開放を予定
  - ・ 未施工区間への盛土は、**中部横断道からの発生土を使用し**、NEXCOが一体的に施工することで、効率的な施工を実施



現地状況の変化に機敏に対応し、**地元・市・会社の3者にメリットのある**工事用道路計画を実現

### 【経緯】

年 月	経緯(設計・現場作業等)
平成 6年	布沢川ダムの工事用道路として当該地区の吉原バイパス建設に着手(静岡県)
平成18年 3月	当初協定締結
平成22年 9月	当初土配計画の策定
平成23年11月	事業評価により事業中止として布沢川ダム事業対応方針原案が示される
平成24年 3月	ダム事業中止の方針を受け、静岡市に建設中の吉原バイパスの使用を打診
平成24年 7月	工事協力を前提とした吉原バイパス使用に関する協定書を締結
平成24年12月	布沢川ダム事業の中止を決定(静岡県)
平成26年 3月～平成27年10月	吉原バイパス未施工区間の施工

## 経営努力要件適合性の認定について

現地状況の変化に機敏に対応し、道路管理者及び地元へ提案及び協議を行った上で、工事用道路としての活用を実現したことは、**現場特有の状況に対応するための創意工夫**によるものである

運用指針第2条第1項第1号口に該当

### 《申請する会社の経営努力》

地元、関係機関へ提案・協議し、事業中止道路を工事用道路として活用することで、工事用道路の整備費等を縮減

### 助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

#### 第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限り)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

ロ. 申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫